

随意契約締結報告及び公表

〈平成30年度〉

No	物品等又は業務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の指名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	備 考
1	附属あきた健康管理センター 空調設備保守点検業務委託契約	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.01	羽後設備備 秋田市泉中央2-2-29	1,490,400円	契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
2	消防用設備等定期点検委託契約	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.01	秋田ホーチキ機 秋田市泉釜ノ町25-24	1,954,800円	契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
3	敷地内樹木等管理業務委託契約	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.01	㈱アーバン造園 秋田市新屋島木町1-40	2,700,000円	契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
4	受変電設備点検業務委託契約	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.01	㈱明電エンジニアリング東北支店 宮城県仙台市若林区六丁の目元町8-8	4,125,600円	契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
5	非常用発電設備保守業務委託契約	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.01	㈱明電エンジニアリング東北支店 宮城県仙台市若林区六丁の目元町8-8	3,823,200円	契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)
6	肩用開創器 (ケルベル関節レトラクターコンプリートセット)	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.04.05	源川医科器械㈱秋田支店 秋田市寺内三千刈343-1	382,968円	予定価格が160万円をこえないため (日本赤十字社会計施行細則第34条第2項)
7	身長計付体組成計 (附属あきた健康管理センター)	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.05.22	㈱秋田医科器械店 秋田市仁井田字中谷地130-2	414,136円	予定価格が160万円をこえないため (日本赤十字社会計施行細則第34条第2項)
8	バッテリー式手術機器システムHALL50	1式	秋田赤十字病院 事務部管財課 秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	H30.05.22	源川医科器械㈱秋田支店 秋田市寺内三千刈343-1	1,598,400円	予定価格が160万円をこえないため (日本赤十字社会計施行細則第34条第2項)